

## 子育て支援「ひよっこタイム」「わくわくタイム」参加者募集

「ひよっこタイム」「わくわくタイム」は、未就園の幼児が、初めて経験する集団遊びの場です。

ここでは、いろいろな玩具を利用した親子遊びや友達との遊び、保育士による歌や手遊び・紙芝居等のお楽しみ時間があり、遊びながら社会性を身につけることができます。また、子育てに関するちょっとした不安や悩みも気軽に家庭児童相談員に相談できます。親子で遊んで育児不安解消へ、どうぞご利用ください。



	ひよっこタイム	わくわくタイム
対象	市内在住で1歳以上の未就園の幼児とその保護者	市内在住で3歳以上の未就園の幼児とその保護者
開催曜日・定員	月曜・水曜日 各親子45組(計90組)	金曜日 親子15組
利用方法	月曜日から水曜日のどちらかに登録し、週1回利用(10:00～11:30)	金曜日に登録し、利用(10:00～11:30)
開設場所	健康福祉会館第2棟2階 児童療育室(ひまわりルーム) ☎④6704	
申込期間	4月3日(火)、4日(水) 9:30～12:00・13:00～16:00、4月5日(木) 13:00～16:00 期間内で先着順。開設場所に来室し、登録してください。電話では受け付け出来ませんのでご了承ください。	

※4月11日(水)から開設予定。費用は無料です。開設後、生後3か月未満の乳児の来室はご遠慮ください。  
※「ひよっこタイム」と「わくわくタイム」両方の登録はできません。

【問合せ】 社会福祉課児童療育室(ひまわりルーム) ☎④6704

## 子育て学習センターの「登録おやこ」を募集

子育て学習センターは、0歳から保育所(園)や幼稚園に入るまでの乳幼児が集う、親子・家族・地域のふれあいの場です。遊びや体験学習を通して社会性を身につけ、親の子育て力を高めます。仲間とともに子育てを楽しみましょう。

場所	○善防子育て学習センター(善防公民館内) ☎④3404 FAX④3085 ○北部子育て学習センター(北部公民館内) ☎④1523 FAX④0886
対象	市内在住で0歳から就園前の乳幼児とその保護者
活動日	月2回、次の①か②で登録してください。活動時間は10:00～11:30、費用無料 ① 第1・3週の火曜日から金曜日のいずれかの曜日。ただし、金曜日は、4歳児とその保護者が対象 ② 第2・4週の火曜日から金曜日のいずれかの曜日。ただし、木曜日は、23年4月以降生まれの第1子とその保護者が対象 子育て相談(面談・電話相談)は、月曜日から金曜日まで(13:00～15:00)受付
定員	各曜日グループごと15組ずつ(全部で120組)
内容	歌、手遊び、親子体操、おもちゃ作り、季節遊び(行事)、遠足、子育て講座、地域・高齢者大学・ボランティア等の交流などを行います。



■申込/4月13日(金)までに各センターへ電話、又は来館して登録してください。

【問合せ】 善防子育て学習センター(善防公民館内) ☎④3404、北部子育て学習センター(北部公民館内) ☎④1523

## ■ひょうご子育て応援賞表彰

■mamaねひめ(代表・森 千尋さん、会員13名)

北部子育て学習センター(北部公民館内)の参加者を中心に平成17年に結成、市内外で人形劇公演によるボランティア活動をされています。子育て家庭への支援などで先進的に取り組んでいる団体として、兵庫県から表彰されました。



mamaねひめの皆さん

## 市立幼稚園の入園料が2人目から免除

少子化対策の一環として、同一世帯の2人目以降のお子さまが市立幼稚園に入園される場合、入園料(年額8,000円)が免除となります。

該当される方は、既にお渡ししている「幼稚園入園料減免申請書」に記入のうえ、4月11日(水)までに各幼稚園に提出してください。

申請書をお持ちでない方は、各幼稚園にありますのでお問い合わせください。



【問合せ】 こども未来課 ☎④8726 FAX④1801 kodomo@city.kasai.lg.jp

## 求職者支援制度をご利用ください

「求職者支援制度」は、雇用保険を受給できない求職者などを対象にハローワークの積極的な就職支援を受けながら、職業訓練での技術習得を通じて早期再就職をめざす制度です。

一定の要件を満たす方には、訓練期間中「職業訓練受講給付金」が支給されます。



### ■支援対象者

- ・雇用保険に加入できなかった方
- ・雇用保険支給終了者
- ・雇用保険の加入期間が足りずに受給できない方
- ・自営業の廃業者・学卒未就職の方 など

### ■就職支援

給付金の受給の有無にかかわらず就職支援期間中、ハローワークに月1回必ず職業相談に来所するなど、ハローワークの指示に基づき求職活動を行っていただけます。

### ■就職支援期間

訓練期間中及び訓練終了後3か月間

【問合せ】 ハローワーク西脇 ☎0795-22-3181

## 全国健康保険協会兵庫支部の健康保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)は、企業等で働く従業員やその家族が加入する健康保険です。

依然として厳しい医療保険の財政状況が続く中、平成24年3月分の保険料(4月納付分)から、右表のとおり変更になります。

安定した健康保険制度を維持するために、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。



【問合せ】 全国健康保険協会兵庫支部 ☎078-252-8702

### ■職業訓練受講給付金

就職訓練中、次の要件をすべて満たせば給付が受給できます。

- ・本人の前月收入が8万円以下
- ・世帯全体の前年収入が300万円以下(月25万円以下)
- ・世帯全体の金融資産が300万円以下
- ・現在住んでいるところ以外に、自分名義の土地・建物を所有していない
- ・全ての訓練実施日に出席できる
- ・同世帯に同時にこの給付金を受給して訓練を受けていない
- ・過去3年以内に、特定の給付金を不正受給したことがない

### ○給付内容

受講手当/月額10万円

通所手当/交通費(上限あり)

### ■制度の手続き

訓練の受講申込みや職業訓練受講給付金の手続きは、下記の問合せハローワークで行います。詳細はお問い合わせください。

### ■保険料等の変更率

	現行	変更後(4月納付分)
健康保険料率	9.52%	10.00%
介護保険料率	1.51%	1.55%

※任意継続被保険者の方は4月分(5月納付分)からの変更になります。